

< 目 次 >

第1章 枚方市バリアフリー基本構想の背景と趣旨	
1. 基本構想の背景と趣旨	1
2. 基本構想の位置づけ	2
第2章 基本理念と基本的な方針	
1. 基本理念	3
2. 基本的な方針	3
第3章 重点整備地区の設定	
1. 重点整備地区の設定の考え方	4
第4章 生活関連施設および生活関連経路の選定と重点整備地区の区域	
1. 生活関連施設選定の考え方	6
2. 生活関連経路選定の考え方	7
第5章 整備の基本方針・整備項目	
1. 整備の基本方針・整備項目について	9
2. 整備の基本方針	10
3. 整備項目	18
第6章 包括的なバリアフリーの実現に向けて	
1. 基本構想の推進体制	22
2. 心のバリアフリーの推進	23
3. バリアフリーのさらなる拡充と展開に向けて	24

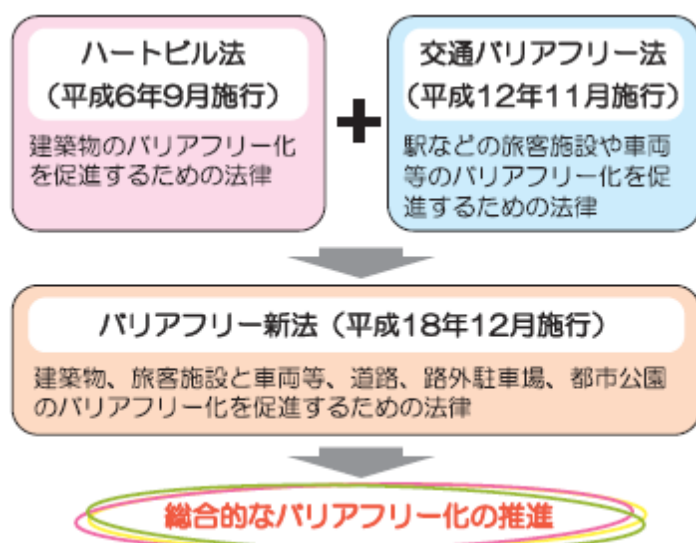
第1章 枚方市バリアフリー基本構想の背景と趣旨

1.基本構想の背景と趣旨

魅力にあふれ生き生きとした地域社会を実現するためには、高齢者や障害者はもちろん、すべての人が安心して生活し積極的に社会参加できる、人にやさしいまちづくりを進めていかなければなりません。

バリアフリーの取り組みとしては、平成5年に大阪府福祉のまちづくり条例が施行され、不特定多数の人が利用する建築物、道路、公園、駐車場等の都市施設においてバリアフリー整備が進められることになり、平成6年には、建築物のバリアフリー化を促進する「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」（通称：ハートビル法）が施行され、平成12年には、旅客施設や駅前広場、周辺道路、車両などのバリアフリー化を促進する「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」（通称：交通バリアフリー法）が施行されました。さらに、平成18年12月には、ユニバーサルデザインの実現に向けて交通バリアフリー法とハートビル法が一体化した「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称：バリアフリー新法）が施行されました。

本市でも、これらの法律や条例に基づいたバリアフリー化を進めており、平成17年度には「樟葉駅および周辺地区」、「枚方市駅・枚方公園駅および周辺地区」、「長尾駅・藤阪駅および周辺地区」の5駅3地区を重点整備地区とした枚方市交通バリアフリー基本構想を策定し、平成21年度には、「牧野駅および周辺地区」「御殿山駅および周辺地区」「宮之阪駅および周辺地区」「津田駅および周辺地区」を重点整備地区とした枚方市バリアフリー基本構想を策定し、一体的・総合



的なバリアフリー化を推進しています。なお、光善寺駅については、バリアフリー法施行前にバリアフリー化が完了しています。

このたび、「星ヶ丘駅・村野駅および周辺地区」においてバリアフリー新法に基づいたバリアフリー基本構想を策定し、市内の鉄道駅12駅すべてのバリアフリー化を図る長期目標の達成を目指します。

2.基本構想の位置づけ

星ヶ丘駅・村野駅地区バリアフリー基本構想（以下「基本構想」という）は、「星ヶ丘駅・村野駅および周辺地区」を重点整備地区として、バリアフリー新法および国が定めた「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、バリアフリー化を重点的・一体的に進めるため策定するものです。また、基本構想の策定に際しては、市の上位計画である「第4次枚方市総合計画」、「枚方市都市計画マスタープラン」、「枚方市障害者計画」等との整合を図るとともに、枚方市交通バリアフリー基本構想（平成16年度策定）および枚方市バリアフリー基本構想（平成21年度策定）で定めた基本理念や基本方針に則ることとします。

